

食べ物・飲み物の差し入れについて（お願い）

平素は、当施設の運営に際しまして、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
標記の件につきまして、令和3年5月1日以降、万が一のことを考え、入居者様・利用者様の安全を守るために下記の通り利用者様への差し入れについてのルール定めさせていただいておりますので、今一度ご確認をいただければと思います。
今後とも、ご協力のほどよろしくご願いい申し上げます。

- ① **食中毒予防のため、生もののお持込はご遠慮ください。**
(刺身、寿司、生卵、二枚貝不可)
- ② **ご自宅で調理された食品のお持込はご遠慮ください。**
(皮をむく等処理された果物も不可)
- ③ **持ち込まれた食品は、他の入居者様・利用者様への提供（おすそわけ）はできません。**
- ④ **賞味期限・消費期限が過ぎた食品は、職員が責任を持って廃棄させていただきます。**
(期限の記載のないもの、期限内であっても開封されているものは不可)

▼お問合せ 特別養護老人ホーム若葉苑

☎097-540-7880 (担当：管理栄養士 立川)



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

年間を通して持ち込みをご遠慮していただく物

●生もの（刺身、寿司、生卵、二枚貝）

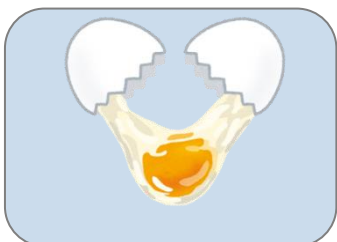
×刺身



×生魚の寿司



×生卵



×二枚貝

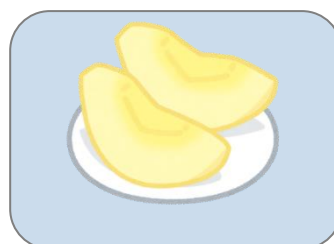


●ご自宅で調理された食品

×ご自宅で調理された食品



×皮をむく等処理された果物



●期限の記載のないもの

●期限内であっても開封されているもの



持ち込み可能な食べ物・飲み物

●賞味期限・消費期限が記載されている既製品

○お菓子



○飲み物

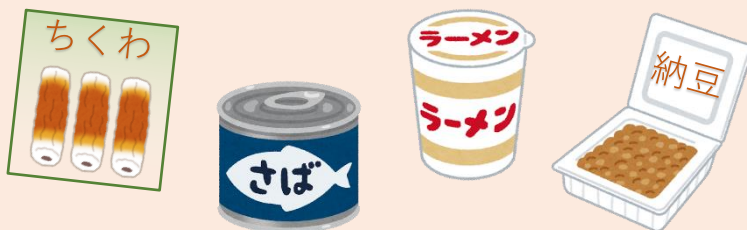


○プリン・ゼリー



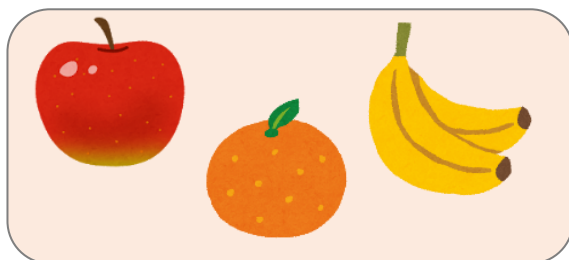
○期限が記載されている食べ物・市販のお惣菜（刺身や寿司は不可）

期限の記載があるもの



●果物は、3日程度で食べられる量をお願い致します。

○皮をむいていない果物（3日分程度）



※持ち込まれた食品は、他の入居者様・利用者様への提供（おすそわけ）はできません。

